## 「第二期政府共通プラットフォームにおけるクラウドサービスの提供等に関する業務(令和6~10年度)」意見招請結果に対する回答

) <del></del>						
連番	質問/意見	頁	項目名	意見·質問等	理由(意見の場合のみ記述)	回答
1	意見·新技術	18	(3)アカウント管理	ア 現行の請負事業者からの引継ぎ 請負者は、引継計画に基づき、現行の請負事業者か ら本番環境にアカウントを引継ぎ、本番環境における 資源提供を開始すること。資源提供の開始日は令和 6年4月1日とする。切り替えに際して令和6年3月31 日までの利用分と、令和6年4月1日以降の利用分で 重複請求が発生しないよう、現行の請負事業者及び クラウドサービス事業者と調整を行うこと。	マイクロソフトcopilot365のAI化も含め、再強化で計画ロスが減ります。	請負事業者間での引継ぎ方法に関しては、特段指定し ておりませんので、原案のままといたします。
2	質問・追加	19	イ アカウント管理支援	・MFAデバイスは、次の仕様を満たす製品を設計時の 想定としている。 ✓認証方式: OTP(One-Time Password) を必須とす る。ただし、請負者が利用するマスターアカウントの MFA認証について、インターネットから直接アクセスし た場合はU2Fを採用し、メンバーアカウントはOTPの 採用を必須とする ✓NIST SP 800-63Bへの適合: AAL2 必須、AAL3準 拠が望ましい グFIPS 140-2への適合: Level2必須、Level3以上準 拠が望ましい	DOD5の4048bit対応も推奨、暗号偽装アタックで脆弱性が改善される。	第二期政府共通プラットフォームは、治安や国防に直結するような極めて機密性や可用性の高い情報システムを対象としておらず、過剰な要件となるため、原案のままとします。
3	質問	別紙3	アカウント一覧	政府共通PF領域等の対象アカウントについて、項番8 「テンプレート評価アカウント」は2023年1月に解約済 みのため削除することを提案いたします。 また「テンプレート評価アカウント」の削除により、全体 のアカウント数を78から77にすることを提案します。	項番8「テンプレート評価アカウント」は解約済みのため、表記の見直しを 提案いたします。	御指摘を踏まえ、「テンプレート評価アカウント」は削除と します。
4	意見	4	第1 調達案件の概要に関する 事項 5 情報システムの概要	本案件はAWS再販についての仕様書である認識のため、可読性の観点で、政府共通PFの詳細な仕様(p.5(1)~p.7(9))については別紙としてもよいと感じます。	本仕様書を受けてAWS再販の提案をするにあたり、政府共通PFの詳細なシステム仕様は付加的な情報である認識のためです。	第二期PFの詳細なシステム仕様は、閲覧資料としており、調達仕様書に記載の内容はあくまで概要であることから、原案のままとします。
5	意見	5	第1 調達案件の概要に関する 事項 5 情報システムの概要 図1政府共通プラットフォーム全 体概要図	「図1政府共通プラットフォーム全体概要図」の記載を、一般的に用いられているAWSアイコンを利用した方がよいと感じます。	通常AWS基盤の構成図を記載する際は、AWSから配布されているアイコンを用いて記載することが多く、そちらを利用した方が視認性が高くなると感じたためです。	調達仕様書上の全体構成図は、あくまで第二期PFの全体構成を俯瞰して捉えるためのイメージ図であり、AWSアイコンを使用した詳細な構成図は閲覧資料にて確認可能であるため、原案のままとします。
6	意見	10	第3 利用条件 2 クラウドサービスの条件	「別紙2 クラウドサービスの条件」に関する対応は不要で問題ないと感じます。	本仕様書では、利用するクラウドサービスをAWS前提としているにも関わらず、クラウド事業者の満たす要件について問うている点に矛盾を感じたためです。利用するクラウドサービスに前提がある以上、別紙2に関する対応は不要な認識です。	スの各種利用条件を正しく理解し提示しているかを確認
7	意見	11	第3 利用条件 3 アカウント管理等に関する条件	「マスターアカウント」ではなく、「マネジメントアカウン ト」という記載にしてはいかがでしょうか。	「マスター」という言葉は差別用語と捉えられかねないためです。GitHub 社も「Black Lives Matter」運動を支持し、「マスター」や「スレープ」などの プログラミング用語を排除する取り組みを進めております。AWS社からリ セラーへ提供されている資料の中にも、「マスター」という言葉は利用さ れておりません。	御指摘を踏まえ、「マスターアカウント」としている文言は、「管理アカウント」に修正します。
8	意見	12	第3 利用条件 4 利用実績レポートに関する条件	利用実績レポートに、利用サービスごとの為替レート は不要と感じます。	為替はサービス単位ではなく、請求金額に対して設定される認識のためです。	利用実績レポートのフォーマットに関する御指摘であると ころ、同仕様にて数年間の実績があり特段の支障がな いことから、原案のままとします。

## 「第二期政府共通プラットフォームにおけるクラウドサービスの提供等に関する業務(令和6~10年度)」意見招請結果に対する回答

連番	質問/意見	頁	項目名	意見·質問等	理由(意見の場合のみ記述)	回答
9	意見	13	第3 利用条件 5 サポートに関する条件	表3の内容は、注釈をつけてAWSの公式リンク (https://aws.amazon.com/jp/premiumsupport/plans/ )へ誘導するのはいかがでしょうか。	注意書きはあるものの、AWS側のサポートレベル、サポート内容に変更が発生しうる点で、仕様書記載の内容との整合が取れなくなるリスクがあるためです。また、該当の情報はAWSによる公開情報であり、本仕様書独自の情報ではないため、注釈をつけて情報源を示した方が仕様書として分かりやすいと感じました。	脚注を付記しているところですが、御指摘を踏まえ、当 該脚注に、サポートプランに関するAWS公式URLを追記 することとします。
10	意見	16	第4 作業の実施内容に関する 事項 1 本調達の範囲 図6 調達範囲図	連番2と同様。	連番2と同様。	調達仕様書上の全体構成図は、あくまで第二期PFの全体構成を俯瞰して捉えるためのイメージ図であり、AWSアイコンを使用した詳細な構成図は閲覧資料にて確認可能であるため、原案のままとします。
11	意見	19, 20	第4 作業の実施内容に関する 事項 3 作業内容の詳細 (3) アカウント管理 イアカウント管理支援	「ユーザ」という表現を避け、「ルートユーザ」か「IAM ユーザ」と記載した方がよいと感じます。	ユーザ種別の判別がしづらいためです。	「ルートユーザ」又は「IAMユーザ」の表記が必要な文章は文言の使い分けを行っているため、原案のままとします。
12	意見	19, 20	第4 作業の実施内容に関する 事項 3 作業内容の詳細 (3) アカウント管理 イアカウント管理支援 (イ)	「マスターアカウント及びメンバーアカウントのルートユーザは、Multi Factor Authentication(以下、MFAという。) デバイスでのセキュリティ認証を有効化すること。MFA デバイスは、原則ハードウェア MFA デバイスとする。」とありますが、ソフトウェアMFAデバイスも標準となってよい認識です。	CIS Benchmarks にも、アカウントの数が多い場合は、デバイスの物理的な管理の問題が発生するため、必ずしもハードウェアでなくてよいと記載されているためです。	本件は、各府省が運用する多くの情報システムの共通 的な基盤であり、管理アカウント及びメンバーアカウント のルートユーザは極めて厳重に管理を行う必要があると の判断から、原案のままとします。
13	意見	20	第4 作業の実施内容に関する 事項 3 作業内容の詳細 (3) アカウント管理 イアカウント管理支援 (エ)	コンソールにサインインした際の通知対象者について、明確に記載した方がよいと感じます。		
14	意見	20	第4 作業の実施内容に関する 事項 3 作業内容の詳細 (3) アカウント管理 イアカウント管理支援 (エ)	「AWS CloudTrailによる操作ログを記録し、申請内容が一致していることを内部監査において確認し、その結果を操作ログと共に月次報告書として提示すること。」について、突合作業の対象者を明確にした方がよいと感じます。	突合対象が請負者による作業のみなのか、運用事業者による作業も含むのか、判断できなかったためです。	突合対象は請負者による操作ログとなります。御指摘を踏まえ、「AWS CloudTrailによる請負者の操作ログを記録し、~」に修正します。
15	意見	別紙1	5 資格•認証	取得必須の認証であるISO/IEC 27001:2013、 ISO/IEC 27017:2015それぞれについて、これらと同等、またはそれ以上と判断できる認証も認める記載とすべきと考えます。	左記の認証そのものを取得している必要があるのではなく、認証によって保証されるべき内容の方が重要である認識のためです。	本件は、各府省が運用する多くの情報システムの共通 的な重要インフラであることから、受託者には、これらの 認証取得を必須とすることが求められると判断している ことから、原案のままとします。
16	意見	別紙6	誓約書	PCの持ち込みを可能にしていただけないでしょうか。 また、PCの持ち込みを制限する場合は、その理由に ついて記載すべきと感じます。		御指摘を踏まえ「(PC等を持ち込み、資料を目視して打ち込むことは可とする。写真撮影・データ転送等の行為は禁止)」を追加修正いたします。